

まちづくり部

- まちづくり計画課
- まちづくり推進課
- 駅周辺整備課
- 建築指導課

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	まちづくり部 まちづくり計画課						
事務事業	環境基本計画等事務事業				細事業	-					
事業目的・事業概要	環境基本計画等に基づき、環境に関する諸問題の対策に取組み、啓発を行うことで環境負荷の少ない持続可能な社会を構築する。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	21 自然環境・生活環境			
	●	●	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	11,596,796	11,386,000	9,484,624	83.3%	8,363,000	73.4%	9,015,000	652,000	107.8%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
環境シンポジウムの内容に対する満足度（％） （目標値を参加者アンケート「満足」、 「おおよそ満足」の数値に令和3年度より 変更）		90.6 (77.9)	93.6 (68.1)	—	—	70					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策を市民・事業者・市の協働等により実施した。 引き続き、市民・事業者が意識的に環境問題の解決や軽減に取組めるよう、市が率先して地球温暖化防止行動、環境配慮物品の調達や生物多様性の保全等の環境配慮行動に積極的に取組んでいく。また、市民や事業者が環境に対する関心を持つきっかけや環境に対する意識の向上を図るため、環境に関する講演会等のイベントの開催や環境に関する学習会等へ専門家を派遣していくとともに、環境の保全、回復及び創造に関する施策等を実施することで、環境に関する諸問題の対策を総合的かつ計画的に推進し、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築していく必要がある。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、環境の保全や回復等に関する施策を実施し、環境に関する諸問題を総合的かつ計画的に推進しているため有効である。								
	事業実施方法の妥当性	高い	環境の保全や回復を推進するため、市民・事業者等・市が協働して実施しているため妥当である。								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策を市民・事業者・市の協働等により引き続き実施していく。 「新型コロナウイルス感染症対策」に伴い、イベント事業（動植物調査観察会）を休止とし、それに係る経費について未計上とした。 また、市内での大規模な宅地開発において、助成対象機器（燃料電池）が設置された住宅が販売され、近年、申請数が増加しているため、「住宅用太陽光発電機器等設置助成金」の増を計上した。										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所 管 課	まちづくり部 まちづくり計画課				
事務事業	都市計画事務事業			細事業	-				
事業目的・事業概要	円滑な都市計画事務を執行することで、本市の健全な発展と秩序ある整備を図る。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
	●			●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	33,873,935	43,399,000	39,216,413	90.4%	172,466,000	397.4%	38,189,000	▲ 134,277,000	22.1%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
土地利用見直し進捗状況（件数の累計）		1 件	2 件	3 件	3 件	4 件			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	<p>生産緑地地区指定事務については、市民・行政・関係機関との連携・調整を適正に行いながら、多くの生産緑地が特定生産緑地として指定を受けていくよう進める。なお、特定生産緑地への移行にあたり、権利関係が複雑化し調査に時間を要することから、効率的・効果的に準備を行う必要がある。都市計画マスタープランに掲げる土地利用計画見直し検討業務については、住民意向を丁寧に把握し、各エリアのまちづくりの方向性、都市計画素案、原案の作成等を行ってきた。都市計画決定・変更に至っていない地区については、その完了に向けて今後も引き続き着実に検討と手続きを進めていく必要がある。</p> <p>道路・交通網計画策定事務については、令和3年度の計画策定に向け、令和元年度の基礎調査を踏まえ、検討組織を立ち上げ、内容の検討を進めていく必要がある。</p>							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	事業目的を達成に向け、法定の生産緑地地区指定事務及び都市計画マスタープランを軸に施策を継続的に展開するものであるため、有効性が高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	都市計画事務の遂行にあたっては、地域特性や市民意向を十分に踏まえ、専門的知見を得ながら丁寧に進めるものであるため、妥当性が高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	都市計画マスタープランに掲げる土地利用計画の見直し推進事業は、平成28年度から各エリア毎に継続的に進めている事業であり、令和3年度は第一種低層住宅専用地域指定エリアの都市計画案の決定と変更手続きを行う。（仮称）道路・交通網計画策定業務委託事業、（仮称）バリアフリー基本構想策定業務委託事業については、令和元年度からの継続事業であり、令和3年度に計画及び構想を策定予定である。これらは検討の進捗から休止できないため、必要な経費を予算計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所 管 課	まちづくり部 まちづくり計画課				
事務事業	都市計画事務事業				細事業	西国分寺駅東側周辺地区まちづくり推進事務事業				
事業目的・事業概要	西国分寺駅東側周辺地区のまちづくりについて、本地区と周辺地区における住生活及び西国分寺駅利用者の利便性を向上させるため、既存の基盤整備の効果を発揮させつつ、交通結節機能を能動的に活用を図り、賑わいと活力を創出し、本地区に期待される都市機能の拡充につながる都市計画について検討を行う。(令和2年度よりまちづくり計画課からまちづくり推進課へ移管。)									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備		
				●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	6,782,400	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
まちづくりの具体化検討		課題, 都市計画手法の整理	地区内施設, 都市計画手法の課題整理	-	-	-				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	これまでの調査内容を踏まえ、当該地における都市機能向上に向けて鉄道事業者及び東京都との協議を行いつつ、検討を進めていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性		-							
	事業実施方法の妥当性		-							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	令和2年度よりまちづくり推進課へ移管									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	まちづくり部 まちづくり計画課				
事務事業	東日本大震災の支援等事務事業				細事業	まちづくり計画課関係事務事業				
事業目的・事業概要	市民の安全・安心の確保に向けた適切な情報提供，風評被害の未然防止に努めることを目的に，食品等に含まれる放射性物質濃度測定事業を実施する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
			●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,842,562	2,768,000	1,982,971	71.6%	1,669,000	60.3%	1,658,000	▲ 11,000	99.3%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
放射性物質濃度測定の検体数（検体）		1,606	1,233	225	300	695				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	事業縮小	市民の食等に対する安全・安心を確保するため給食に提供される食品等の放射性物質濃度測定を実施したが，測定した全ての検体において「基準値以下」という結果であった。 東日本大震災から9年が経過し，また，これまでの測定結果（全ての検体において「基準値以下」となっている。），他市での測定状況を踏まえ，事業の縮小を行う必要がある。								
予算編成	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	市民の安全・安心の確保に向けた適切な情報を提供するため，食品等に含まれる放射性物質濃度の測定は有効である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	放射性濃度測定業務については，放射性濃度測定器を制御するパソコン操作で実施する軽微な作業であり，時間額会計年度職員において実施しているため妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	給食等に提供される食品等の放射能物質濃度測定について見直し検討を行っている。見直し検討は次年度も継続して行うこととし，予算は既存と準じて計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	まちづくり部 まちづくり推進課				
事務事業	まちづくり支援機関運営業務事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	まちづくり条例第85条の規定に基づき設置するまちづくり支援機関が行う業務のうち、官民連携の視点を取り入れたまちづくりに関する事業を企画・立案・実践するまちづくりの担い手と、まちづくりに関する相談員を育成する連続講座「こくぶんじカレッジ」を市民団体との協働事業により実施することで、市民主体のまちづくり活動を促進することを目的とする。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	4,198,000	4,196,004	100.0%	4,056,000	96.6%	4,438,000	382,000	109.4%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
講座の受講者数(累計)		—	38	84	84	120			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	講座を実施したことにより、この機会に新たに活動をスタートしたいと考える人や今までの活動をさらに広げたい人など、暮らすまちを良くしたいという想いを持った市民を掘り起こすことができた。同時に、受講者やそれ以外の人と人とのネットワークの形成に繋げることができた。また、講座から生まれた6つのプロジェクトは現在も実現に向けて活動を継続しており、市民主体のまちづくりの推進に繋がっている。今後は、講座参加者を超えて、広く多くの市民に官民協働のまちづくりを根付かせるため、参加者以外の市民への情報発信等を通して多くの市民の関心を喚起し、市民主体のまちづくりに関わる市民ネットワーク重層化に向け、改善を重ねながら事業を継続していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	講座は、暮らすまちを良くしたいという想いを持った市民を掘り起こし、受講者やそれ以外の人と人とのネットワークの形成に繋がっている。また、講座から生まれた各プロジェクトは現在も実現に向けて活動を継続しており、市民主体のまちづくりの推進に繋がっているため有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	まちづくりの担い手育成の分野に経験のある市民団体との協働事業で実施することで、単独で実施するよりも高い効果を上げており、妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	引き続き、まちづくりに関する事業を企画・立案・実践するまちづくりの担い手育成のための連続講座を、協働事業で実施していくため、委託料を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	まちづくり部 まちづくり推進課				
事務事業	西国分寺駅北口地区周辺まちづくり推進事務事業			細事業	西国分寺駅北口地区周辺まちづくり推進事務事業				
事業目的・事業概要	西国分寺駅北口における駅前広場等の都市基盤整備や利便性の向上、更にはその周辺において駅に近い利便な立地を活かした土地の有効活用等を図ることにより、快適な都市環境の形成に資するまちづくりを推進する。そのために駅前及び周辺におけるまちづくり計画の策定、都市計画や都市基盤整備の事業手法の検討を進める。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
				●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4,417,200	1,222,000	1,001,361	81.9%	724,000	59.2%	0	▲724,000	0.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
まちづくり計画検討・策定状況		まちづくり計画(案)作成	まちづくり計画決定	計画周知方法の検討及び事業化に向けた検討	まちづくり計画周知の推進板設置	駅前整備実現化方策の検討			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	都市計画マスタープランの主要施策である、西国分寺駅周辺のまちづくりを推進するため、まちづくり条例に基づく「西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会」を設置し、平成29年度から検討を重ね、平成30年度に「まちづくり計画(案)」を取りまとめた。令和元年度は、この「まちづくり計画(案)」について、まちづくり条例に基づく手続きを経て、計画決定した。今後は、住民懇談会の開催等により、まちづくり計画の周知及び今後のまちづくりの実現化に向けた啓発を図っていく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	西国分寺駅北口地区周辺まちづくりを推進することによって、都市基盤整備や利便性の向上及び駅前の立地特性を活かした土地利用を図ることで、快適な都市環境が形成されるため、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	平成29年度から3箇年かけてまちづくり計画を策定し、将来像に対する住民の合意形成を図った。将来像の実現に向けては、整備等の事業や規制誘導策に対する住民の理解と合意が必須であり、事業実施方法は妥当性は高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	令和元年度にまちづくり計画を策定し、実現化の段階へステージが上がったことから、駅周辺の整備については、新規に西国分寺駅北口周辺整備事務事業として駅周辺整備課の所管にて取組を進める。 令和3年度は、駅周辺整備課において、優先的にまちづくりを進める必要性が高い西国分寺駅北口駅前を中心とするエリアの実現化に向け、基礎的情報の収集・整理を行うとともに、これらに基づき市街地整備のケーススタディを行う。 まちづくり推進課は、これまでの経緯等を駅周辺整備課に引き継ぐとともに、必要に応じ連携して業務を進めていく。								

事務事業評価票		所管課	まちづくり部 まちづくり推進課						
事務事業	西国分寺駅東側周辺地区まちづくり推進事務事業		細事業	—					
事業目的・事業概要	西国分寺駅東側周辺地区のまちづくりについて、本地区と周辺地区における住生活及び西国分寺駅利用者の利便性を向上させるため、既存の基盤整備の効果を発揮させつつ、交通結節機能を能動的に活用を図り、賑わいと活力を創出し、本地区に期待される都市機能の拡充につながる都市計画について検討を行う。（令和2年度よりまちづくり計画課からまちづくり推進課へ移管。）								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン施策名	23 市街地整備	
				●	●				
事業費（円）	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	—	—	—	—	8,041,000	—	10,603,000	2,562,000	131.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
まちづくりの具体化検討		課題・都市計画手法の整理	地区内施設、都市計画手法の課題整理	具体的な都市計画手法の検討・調整	具体的な都市計画手法の検討・調整	都市計画手法等の調整			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
		(令和2年度よりまちづくり計画課からまちづくり推進課へ移管。)							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	西国分寺駅東側地区の居住者及び来街者の利便性、安全性の向上のためにまちづくりを進めることから、都市計画マスタープランで示す利便性の高い快適な都市生活の場づくりにつながるため、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	コンサルタントへの検討業務支援委託により技術的支援を受け、専門的な見地より効果的な方策の検討を行うことができることから妥当性は高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	同地区のまちづくりについては、鉄道事業者との協議、東京都等関係部署との調整を継続し、安全で快適な駅利用の環境整備及び将来増加する来街者に応じたまちづくりについて引き続き検討を行う。令和3年度は、今後駅前としてのまちの活性化の促進に向けて交通広場等の機能を最大限に活用するために市場調査業務委託費を計上し、まちづくりの検討・協議を行う。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

事務事業		所管課	まちづくり部 まちづくり推進課							
国3・4・11号線周辺まちづくり推進事務事業		細事業	—							
事業目的・事業概要	国3・4・11号線の整備にあわせて、災害に強いまちなみの形成や沿道の賑わい創出などに資するまちづくりを推進する。そのために国分寺街道とその周辺の特性を活かした具体的な取組や国分寺街道及び国3・4・11号線沿道の都市計画の検討を進める。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備		
				●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,104,000	1,159,000	865,559	74.7%	447,000	38.6%	122,000	▲325,000	27.3%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり進捗状況		まちづくり計画(案)の取りまとめ	まちづくり計画の決定	計画周知方法の検討及びニュースの作成	ニュースの配布・都市計画変更(素案)の検討	都市計画変更(素案)の検討				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	都市計画マスタープランの主要施策である、国3・4・11号線周辺まちづくりを推進するため、平成29年度に設置した「まちづくり協議会」において、2か年をかけ検討を重ねた「まちづくり計画(案)」を平成30年度に取りまとめた。令和元年度は、この「まちづくり計画(案)」について、まちづくり条例に基づく手続きを経て、まちづくり計画を決定した。今後は、街路事業の進捗にあわせてまちづくり計画で示す取組の実施に向けた検討を進めるとともに、都市計画変更(素案)の検討を行っていく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	まちづくり計画に基づき、都市計画道路整備に伴う沿道の土地利用の適切な見直しを行うことで、幹線道路の機能と住環境が調和した沿道環境の形成につながるため、有効性は高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	令和元年度に決定したまちづくり計画の内容に基づき、具体的な取組の検討や東京都との協議に向けた都市計画変更の素案となる内容について、委託によらず検討を進めるため、妥当性は高い。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	令和元年度に決定した「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」の個別の取組についての検討を行っていくとともに、街路事業の進捗を捉えつつ関係機関との調整をしながら都市計画変更(素案)の検討を進めていく。あわせて、それに関する情報の周知も行っていく。以上のことから、次年度も引き続き住民及び権利者等に周知を行う広報紙の発行に要する経費を計上する。									

事務事業評価票

		所管課	まちづくり部 まちづくり推進課						
事務事業	恋ヶ窪駅周辺地区まちづくり推進事務事業			細事業	都市計画マスタープランに掲げる土地利用見直し検討事務 (恋ヶ窪駅周辺地区まちづくりに関する事務)				
事業目的・事業概要	「まちづくりの方向性」を地域住民の意見を伺いながら策定し、「地域振興拠点」にふさわしいまちづくりを行う。恋ヶ窪駅周辺については、その実現のための都市計画手法について、新たな都市計画道路の機能や戸倉用地活用の動向もふまえて検討を重ねる。また、駅利用の利便性の向上も求められており、鉄道事業とも協議を重ね当該地区の総合的なまちづくり推進する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
				●	●				
事業費 (円)	平成30年度	令和元年度			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	-	-	-	-	9,265,000	-	110,000	▲ 9,155,000	1.2%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
地域懇談会等参加人数(人)		25	51	0	25	25			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	(令和2年度よりまちづくり計画課からまちづくり推進課へ移管。)								
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりについては、エリア内のまちの現状・課題・将来像についてのアンケート調査、ニュース発行による情報提供、懇談会の開催等住民参加を交えたまちづくりとして有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	地域懇談会の開催、まちづくりニュースの発行、アンケート調査票の印刷・発送、回答の集計・分析、まちづくりの技術的支援等を委託し、単独で実施するより専門的・効率的に実施でき妥当性は高い。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	令和2年度に策定予定の「まちづくりの方向性」に基づき、地域の変化の動向を踏まえ、また鉄道事業者とも協議を重ねていく中で具体的なまちづくりを検討していく。次年度については、地域への情報発信として、まちづくりニュースの発行に伴い、郵送費及び印刷・配布委託費を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]		所 管 課							
		まちづくり部 まちづくり推進課							
事務事業	まちづくり条例の運用事務事業		細事業	協働のまちづくりに関する事業、協調協議のまちづくりに関する事業、まちづくりの支援等に関する事業、まちづくり市民会議に関する事業					
事業目的・事業概要	まちづくり条例において、市の特性を生かした「協働のまちづくり」では、①地区まちづくり、②テーマ型まちづくり、③都市農地まちづくり、④推進地区まちづくりの4つのまちづくりの仕組みを定め、これに基づくまちづくり協議会の立上げとそこで発意されるまちづくり計画の策定を誘導する。また、都市計画法を活用した「秩序あるまちづくり」では、協働のまちづくりを含め、まちづくり支援機関による、支援方策の検討やまちづくりの人材育成、市民等やまちづくり条例に規定するまちづくり協議会に対する専門家の派遣及び活動費への助成等の支援を行う。「協調協議のまちづくり」では、開発事業に関する整備基準への適合審査や地域環境に配慮した適正な開発事業となるよう指導及び助言を行い、市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐまれた安全かつ快適で良好なまちづくりの実現に寄与するよう取り組む。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
	●	●		●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	562,013	3,427,000	1,780,925	52.0%	2,543,000	74.2%	2,391,000	▲ 152,000	94.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
まちづくり計画の策定件数、コンサルタントを派遣した団体等の数及び開発事業の事前協議等の件数		34	53	29	59	51			
今後の進め方（成果と課題）									
決算	現状維持	市民主体のまちづくりを推進するには、まちづくり条例による協働のまちづくりの仕組みの活用を推進することが有効であるため、地区まちづくり協議会への支援をはじめ、本制度の啓発と活用の促進を継続していく。また、まちのデザインセンターによる支援方策の検討及びまちづくりの担い手育成の取組を継続するとともに、市民等が主体的にまちづくりの検討を行ううえで、専門家による適切なアドバイス等で道筋をつけることや助成事業による支援が効果的であるため、これらの支援を継続していく。協調協議のまちづくりにおいては、周辺環境に配慮した土地利用等、地域と共生する開発事業を誘導し、良好な地域環境の維持・創出を図るため、まちづくり条例の適切な運用を継続していく必要がある。まちづくり条例の見直しでは、運用上の課題を整理するとともに、市民懇談会や団体ヒアリング等を通じ、地域の課題を収集し、条例の見直しの方向性案を作成した。令和2年度も引き続き、市民等の意向を丁寧に聴きながら、地域特性に配慮した効果的な条例の改正に取り組む。							
	現状分析								
予算編成	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	地域環境に配慮し、紛争の起こりにくい地域共生型の開発事業を誘導するために必要な事務事業である。また、条例の仕組みに基づくまちづくりの支援は、市民等によるまちづくりに適切な道筋をつけることや、まちづくりに関する知識の向上、合意形成、まちづくりの担い手の育成、市民主体のまちづくりの推進等に貢献するため、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	コンサルタント派遣やまちづくり活動助成による支援は、専門的な知識が必要で地域の合意形成が必須であるまちづくりにおいて、効果的に市民主体のまちづくりを進めることができるため、妥当性は高い。まちづくり市民会議、紛争調整相談員、調停委員会といった第三者委員による審議、調整は、地域共生型の開発事業の誘導し、建築紛争を防ぐことにつながるため、妥当性は高い。						
現状維持	（開発事業担当及びまちづくり推進担当） 地域特性に配慮した良好な土地利用が図られるよう、まちづくり条例に基づき、まちづくり市民会議を開催し、また、開発紛争に備え、相談員や調停委員会を整備する。過年度開発事業資料（協定書、土地利用計画図等）は、不動産取引情報に活用されることもあるため、災害時等に備え、段階的に電子データ化し、位置情報とリンクできるよう地理情報システムの借上費用を計上する。 また、市民等が主体的に行うまちづくりに対する専門家の派遣や、まちづくりの支援方策の検討を継続するため、報償費を計上する。また、市民等が主体的に行うまちづくりに対する助成事業の支援を継続していく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

				所管課	まちづくり部 まちづくり推進課				
事務事業	耐震診断・耐震改修等補助事務事業				細事業	—			
事業目的・事業概要	地震に対する安全性を向上するため、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅について、木造住宅耐震診断士を派遣し耐震診断を行い、その結果耐震性が不足している住宅については、改修等の費用を助成することにより耐震化を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	28 防災	
		●		●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	34,664,053	24,626,000	22,422,480	91.1%	38,134,000	154.9%	34,782,000	▲ 3,352,000	91.2%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
耐震改修助成制度の申請件数（件）		40（除却含む）	27（除却含む）	19（除却含む）	18（除却含む）	37（除却含む）			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	国や東京都の補助金を有効に活用し、木造住宅の耐震化を図っているが、耐震診断及び耐震改修等の実施件数は年度ごとにばらつきがあるため、助成制度の周知等の方法も見直しつつ、事業の見直し等により制度を利用しやすくするなどの検討を継続して行い、引き続き住宅の耐震化を促進していく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	耐震診断士の派遣及び耐震改修費用等の助成を行うことで、耐震性の低い木造建築物の改修等が進み震災に対する防災力向上につながるため、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	住宅の耐震化を促進するために、無料による耐震診断士の派遣、耐震改修費用等の助成を行うことで、自己負担の軽減が図れ効果的であることから、妥当性は高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	木造住宅の耐震化は、国分寺市総合ビジョン及び国分寺市耐震改修促進計画に位置付けられた事業であるため、次年度も引き続き継続する。予算については、令和2年度の実績を踏まえた件数（令和元年度実績より増）を見込み予算計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	まちづくり部 まちづくり推進課				
事務事業	空き家対策等事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	「国分寺市空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例」に基づき所有者等に対して適正な管理を促すことにより、空き家等が管理不全な状態になることを防止し、市民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。また、併せて空き家バンク等の活用や情報誌発行等により空き家の利活用及び発生抑制を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	21 自然環境・生活環境		
		●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	176,156	1,264,000	1,186,050	93.8%	1,218,000	96.4%	189,000	▲ 1,029,000	15.5%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
管理不全空き家・空き地件数（件）		34	42	51	40	40				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	「国分寺市空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例」に基づき、空き家所有者等に対して適正な維持管理を促す。また、平成29年度に開始した「国分寺市空き家バンク」の運用と利活用を引き続き進めるとともに、空き家の適正管理に資するよう、所有者等に対する効果的な啓発や利用希望者に対する情報提供を行い、様々な利活用についても併せて検討する必要がある。加えて、空き家の発生を未然に防ぐ発生抑制の具体的な取組も検討を進める必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	空き家の適正管理を促進するため、所有者への適正管理の依頼を行うことで一定の改善がなされているが、長年改善されない空き家も一部ある。また、空き家バンクについては、登録が増えず利活用が進んでいるとは言えない状況である。空き家等の適正管理、利活用の促進、発生抑制に向けた取組を進めることは有効性は高いが、その手法について効果的な手法をさらに検討する必要がある。							
	事業実施方法の妥当性	普通	管理不全な空き家等の所有者を住基、戸籍、税情報等から調査し、適正管理の依頼等を行うことができるのは自治体のみであるが、効率的に管理不全の空き家を減らす手法としては、更なる検討が必要である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	空き家対策については、発生抑制・利活用促進のための啓発を推進するとともに、管理不全の空き家等の所有者等に対して適正管理の働きかけを継続して行っていく。なお、令和3年度は、相続人不存在の空き家に対する相続財産管理人選任申し立てに係る予納金の計上がないため、予算額については大幅に減額となる。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	まちづくり部 駅周辺整備課				
事務事業	駅周辺の維持管理事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	駅の南北を往来する歩行者等の利便性の向上等及び駅利用者等の歩行者空間として公共的機能を確保することを目的としている。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	26,895,266	27,131,000	27,008,938	99.6%	36,860,000	135.9%	108,270,000	71,410,000	293.7%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
清掃等実施確認 12回/年		報告書にて各施設12回確認	報告書にて各施設12回確認	6	6	12				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	cocobunjiWEST・EASTに設置した立体広場・立体通路・歩行者デッキにおいて、公共的専用使用権を設定し駅利用者等の歩行空間を確保するとともに、国分寺駅及び西国分寺駅前等の駅周辺施設について、安全で快適な歩行空間を確保するとともに、西国分寺駅前等の駅周辺施設について、安全で快適な歩行空間を保つために適切に維持管理を行う必要がある。今後、国分寺駅北口における交通広場の適切な維持管理とあわせて、立体広場等の効果的な運用について、管理組合と協議を継続していく。								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	協定の定めに基づき、維持管理相当額等の一部を市が負担することにより、駅利用者等の歩行空間としての公共的機能を確保できている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	委託可能な清掃業務は委託し、その他は直接事務を行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	令和2年度で駅前広場の整備が完了し、令和3年度から維持管理及び運用を本格的に開始する。そのために追加で必要となる消耗品費、備品購入費、委託料等を新たに計上した。また、より安全に利用できる交通広場とするため、方向定位ブロック設置、サンクンガーデン段差解消等に必要となる費用を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	まちづくり部 駅周辺整備課				
事務事業	国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計 繰出金事務事業			細事業	—				
事業目的・ 事業概要	再開発事業の円滑な運営と経理の適正を図るため特別会計を設置し、補助金等の特定財源で賄えない事業の支出に対して繰出しを行う。繰出金の繰出し時期、繰出額については会計課と協議、調整して必要な繰出しが行われ、国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計において経費の支出行為に支障を来たさないようにする。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備	
		●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,047,089,225	769,448,000	763,381,622	99.2%	641,343,000	83.4%	0	▲ 641,343,000	0.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
駅特別会計への繰出額(円)		1,047,089,225	763,381,622	157,577,057	466,488,943	—			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	廃止・中止	今年度も、必要となる額の繰出しを行った。平成5年に国分寺駅北口再開発事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため特別会計を設置している。補助金、地方債等の財源だけでは賄えないため繰出金は必要なものであり、その他の財源の確保に努めつつ、事業を行った。令和2年度に国分寺駅北口再開発事業が完了することに伴い、本事務事業の廃止に向けた検討を進める必要がある。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する 有効性	高い	予算編成において精査した再開発事業の資金に対し、補助金や地方債等の特定財源を見込んで、なお賄えないものを繰り出している。						
	事業実施方法の 妥当性	普通	特別会計での支払いをするために、必要となる都度繰出しを行っている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
廃止・中止	令和2年度末をもって、駅特別会計を廃止するため、本事務事業も廃止となる。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	まちづくり部 駅周辺整備課				
事務事業	職員人件費その他事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	一般会計における職員人件費の取扱いと同様に、職員の給与に関する条例等の例規に則って駅特別会計に属する職員の人件費管理が適正に行われている。国分寺駅北口再開発事業に係る職員の人件費の予算管理を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	75,700,466	76,593,000	68,391,870	89.3%	65,998,000	86.2%	0	▲ 65,998,000	0.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
駅特別会計歳出に占める職員人件費の割合(%)		4.9	9.9	4.2	8.7	—			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	廃止・中止	職員課によって執行される人件費の歳出額の管理を行った。市施行で進めている再開発事業であり、施行者として行うべき業務に従事する職員の人件費負担は必要不可欠である。令和2年度に国分寺駅北口再開発事業が完了することに伴い、本事務事業の廃止に向けた検討を進める必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	再開発事業を推進するために必要な人員を配置して事務事業を執行しているため、必要不可欠な事務である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	上記のとおり、再開発事業を推進するための人員に対する人件費であり、必要な事務である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	令和2年度末をもって、駅特別会計を廃止するため、本事務事業も廃止となる。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	まちづくり部 駅周辺整備課				
事務事業	再開発事業の事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	国分寺駅北口地区の再開発事業を進めるため、市街地再開発事業の実施に際し必要な庶務、内外調整等、事業推進全体に関わる事業を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,168,851	1,829,000	1,736,896	95.0%	18,138,000	991.7%	0	▲ 18,138,000	0.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
工事・事業説明会参加延べ人数(人)		67	44	0	0	—				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	廃止・中止	令和2年度に国分寺駅北口再開発事業が完了することに伴い、本事務事業の廃止に向けた検討を進める必要がある。なお、融資に対する利子補給金の支払い等一部の事務については事業完了後も継続するため、一般会計への業務の継承が必要となる。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	必要となる事務、内外調整等を行うことで、再開発事業を着実に進めている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	再開発事業を進めていくために、市が実施する事務として必要なものである。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	令和2年度末をもって、駅特別会計を廃止するため、本事務事業も廃止となる。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	まちづくり部 駅周辺整備課					
事務事業	公共施設の整備事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	国分寺駅北口再開発事業により、交通広場、区画道路等の公共施設を整備し、市の玄関にふさわしい都市景観と安全で快適な都市機能の創出を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	23 市街地整備		
		●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	381,180,540	890,558,000	163,188,704	18.3%	198,476,000	22.3%	0	▲198,476,000	0.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値				
				上半期	下半期(見込み)					
公共施設整備費(円)		381,180,540	163,188,704	331,010,614	619,919,386	—				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	廃止・中止	令和2年12月の事業完成を目指し、安全性や利便性を備えた公共施設の整備を行う。なお、事業完了まで(公財)東京都道路整備保全公社との基本協定に基づき事業を実施する。再開発事業が完了することに伴い、本事務事業の廃止に向けた検討を進める必要がある。公共施設整備完了後は、交通広場を適切に維持管理するほか、イベント広場等の運用等整備効果を高めるための取組が必要である。								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	国分寺駅北口の交通環境の改善と安全で快適な街路空間の創出ができる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	公共施設整備を実施するにあたり、より専門的なノウハウを持つ公益財団法人東京都道路整備保全公社に委託することにより、効率を高めている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	令和2年度末をもって、駅特別会計を廃止するため、本事務事業も廃止となる。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	まちづくり部 駅周辺整備課				
事務事業	借入金償還・借入金利子支払事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の実施に伴って借り入れた地方債の元利償還の適正な執行と管理を図る。また、必要となる支払いのため、一時借入金の借入れを行う。借入先の償還年次表に従って毎年度の元金及び利子の償還を確実に実施している。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	460,111,455	446,632,000	446,335,588	99.9%	458,973,000	102.8%	0	▲ 458,973,000	0.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
前年度末地方債現在高(円)		7,426,431,871	7,211,763,868	—	6,862,418,267	—				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	廃止・中止	今年度も必要となる額の元利償還支払い事務を行った。地方債は国分寺駅北口再開発事業を進めるための重要な財源の一つである。法令等に則って適正に事務を進めており、引き続き、償還事務について遺漏なく対応していく必要がある。なお、駅特別会計の歳計現金の状況を踏まえ、事業進捗に伴う事業費支払いに支障が生じないよう、一時借入金(庁舎建設資金積立基金からの繰替運用)を借り入れた。令和2年度に国分寺駅北口再開発事業が完了することに伴い、本事務事業の廃止に向けた検討を進めるとともに、地方債の償還業務は継続するため、一般会計への業務の継承が必要となる。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	借入先の償還年次表に基づき毎年度の元利償還を適正に行っている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	市の起債の償還事務であり、市が直接行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	令和2年度末をもって、駅特別会計を廃止するため、本事務事業も廃止となる。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	まちづくり部 駅周辺整備課				
事務事業	一般会計繰出金事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	駅特別会計の歳入歳出決算に伴って発生した歳入歳出差引額（不要額）等を一般会計へ繰り出して精算することにより，駅特別会計の適正な経理が図られている。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	5,715,154	9,828,000	9,826,966	100.0%	1,000	0.0%	0	▲ 1,000	0.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
歳出決算額に対する一般会計繰出金額の割合（%）		0.4	1.4	0	0.8	—				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	廃止・中止	平成30年度決算の歳入歳出差引額（不要額），消費税還付金及び消費税還付加算金を一般会計へ繰り出した。令和2年度に国分寺駅北口再開発事業が完了することに伴い，本事務事業の廃止に向けた検討を進める必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	前年度の決算に伴う歳入歳出差引額（不要額）等を一般会計へ繰り出すものである。							
	事業実施方法の妥当性	普通	上記繰出しを行うものであり，必要となる事務事業である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
廃止・中止	令和2年度末をもって，駅特別会計を廃止するため，本事務事業も廃止となる。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	まちづくり部 建築指導課					
事務事業	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業					細事業	—				
事業目的・事業概要	平成23年4月に「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行され、特定緊急輸送道路に指定された市内3路線（五日市街道、府中街道、市役所通りの一部）の沿道建築物の耐震診断が義務化され、耐震診断の結果で耐震性が不十分である場合、所有者に耐震改修等の努力義務が発生する。耐震診断、補強設計及び耐震改修を行う所有者に対し、その費用の一部を国、東京都及び市が助成することにより所有者の費用負担を減らして耐震化促進を図る。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	28 防災			
	●	●		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	42,695,000	9,066,000	0	0.0%	36,582,000	403.5%	0	▲ 36,582,000	0.0%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
耐震化完了件数（累計件数）		14	14	14	15	15					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	令和元年度は、当事業における耐震改修等の実施はなく、対象建築物20件のうち、耐震改修が行われていない建物は残り6件のままとなった。国分寺市耐震改修促進計画においては、平成37年度（令和7年度）までに100%の耐震化を目標として掲げていることから、引き続き本事務事業を推進していく必要がある。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	耐震改修等の努力義務が課された所有者に、国費、都費及び市費により、補強設計については補助対象費用の10/10、耐震改修については補助対象費用の9/10を助成し、耐震化促進を図っている。								
	事業実施方法の妥当性	高い	耐震化されていない沿道建築物の所有者に対して、粘り強く働きかけるとともに、国費及び都費を活用する助成事業であるため、職員による事業実施が妥当である。								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
事業縮小	今年度、耐震改修等が1件完了し、20件中15件が耐震化が完了する。未耐震の沿道建築物5件については、所有者より、自己負担が生じること及び占有者への補償がないこと等を理由に、次年度、耐震化が見込めないため予算計上は見送る。										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	まちづくり部 建築指導課				
事務事業	ブロック塀等撤去工事等助成事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	道路等に面するブロック塀等撤去を促進する。道路等に面し、高さ1mを超えるブロック塀等の撤去工事費用と撤去部分（道路面）へのフェンス等新設費用の一部を助成することにより、地震発生時における歩行者の安全性を向上し、災害に強いまちづくりを推進する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	9,479,256	13,747,000	9,050,000	65.8%	20,538,000	149.4%	10,458,000	▲10,080,000	50.9%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
撤去延長（m）		1,312.89	1,189.92	808.89	325.40	1,206.80				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	拡大・拡充	平成30年6月の大阪北部地震の影響が小さくなるなかで、平成31年度は、国分寺まつり等への出展、ブロック塀安全講座及び危険なブロック塀等の所有者等に対する個別訪問等の安全啓発と助成制度に関する広報を拡充させた。平成31年度の撤去延長は、平成30年度比の約90%と落ち着きつつあるが、平成29年度比の約9倍と高い水準で撤去助成が活用されている。市内の道路に面する危険なブロック塀等の撤去は推進しているが、未だに散見される状況である。令和2年度は、その実態を把握するために、市内の全部の道路について調査を行う。併せて、所有者等に対して安全啓発と撤去助成案内を行い、その撤去を促進させる。また、国分寺まつり等への出展、ブロック塀安全講座等の安全啓発と助成制度に関する広報について継続して実施する。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	平成30年6月の大阪北部地震におけるブロック塀による死亡事故を踏まえ、助成制度を拡充し、助成制度広報、安全啓発活動を充実させてきた。そのことにより、1年間当たり1kmを超える危険なブロック塀等が助成金を活用し撤去されている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	安全啓発活動の一部を専門家との連携、ブロック塀等の実態調査は専門家へアウトソーシングを行った。しかしながら、職員が行っている年間100件以上ある現地確認は、撤去助成を活用する場合と現地確認のみの場合があり、市民に対して助成制度やブロック塀等の劣化状況及び工事方法について丁寧な説明が必要であり、また、申請者は高齢者が多いため申請のサポートを手厚くする必要があるため、職員による事業実施が妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	令和3年度においても国分寺まつり等の市民イベントやブロック塀安全講座等における助成制度の広報及び安全啓発活動を充実させて行っていく。また、ブロック塀等実態調査において判明した危険なブロック塀等について安全啓発・助成制度の案内を実施し助成制度活用に繋げ、昨年同様の撤去延長を維持していく。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	まちづくり部 建築指導課					
事務事業	建築審査会等事務事業					細事業	—				
事業目的・事業概要	建築基準法第43条等に基づく同意、及び同法第94条第1項の審査請求に対する裁決についての議決及び同法の施行に関する重要事項を調査審議することを目的として、同法第78条に基づき設置された附属機関である建築審査会を運営する。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●										
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	947,126	1,623,000	936,599	57.7%	1,555,000	95.8%	1,584,000	29,000	101.9%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
議決件数（件数）		13（他：審査請求審議1）	6（他：審査請求審議1）	1	6	12					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	建築審査会は建築基準法でその設置が義務付けられており、引き続き適正に運営していく必要がある。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	建築審査会は、専門分野の委員により構成され、同意等の法定事務を行っているため、当該事務事業の有効性は高い。								
	事業実施方法の妥当性	高い	建築審査会は建築基準法で必置と定められており、引き続き適正に運営していくことが妥当である。								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	接道義務の緩和許可、建築物の用途許可等に係る同意や、審査請求に係る審議を行う法定事務であり、年12回の開催として予算を計上し、適切に事業を実施していく。										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	まちづくり部 建築指導課				
事務事業	建築基準行政事務事業			細事業	建築協定認可事務、証明書等交付事務、建築確認等事務、許可等事務、道路位置指定事務、建築物省エネ法による届出等事務、違反建築物の是正指導等事務、定期報告事務、建設リサイクル法による届出事務				
事業目的・事業概要	建築基準法等の適正な運用を図ることにより、市民の生命・健康及び財産を守り、安全・安心のまちづくりを進める。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	6,667,001	5,051,000	4,840,545	95.8%	4,916,000	97.3%	5,231,000	315,000	106.4%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
証明書等交付件数(件)		3992	4931	1623	1747	4461			
確認済証交付件数(件)		788	605	304	300	600			
建築物の許可通知等交付件数(件)		40	42	18	20	40			
道路位置指定等件数(件)		3	8	5	10	9			
建築物省エネ法届出件数(件)		26	17	9	9	18			
パトロール件数(件)		603	748	277	323	700			
是正指導件数(件)		22	27	28	28	30			
定期報告審査件数(件)		1179	1245	556	798	1545			
建設リサイクル法届け出件数(件)		357	320	131	119	280			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	市民の生命・健康及び財産を守り、安全・安心のまちづくりを進めるため、建築基準法等に基づく各種事務を引き続き適正に実施していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	良好な住環境の整備に寄与(建築協定認可事務)適正な確認申請・不動産取引及び違反建築の防止等を促進(証明書等交付事務)市民の生命、健康及び財産の保護を図る(建築確認事務、許可事務)、良好な市街地環境の整備に寄与(道路位置指定事務)、建築物のエネルギー消費性能の向上を図る(建築物省エネ法による届出等事務)、日常的なパトロールの実施により違反建築工事の防止及び是正を図る(違反建築物の是正指導事務)、適法で安全な建築物の維持管理を促進(定期報告事務)、特定建築資材を分別解体し再資源化を促進(建設リサイクル法届出事務)以上により当該事務事業の有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	法令等に規定された事務であり、当該事務事業の妥当性は高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	法定事務であり、従来どおり適切に実施していく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]		所管課	まちづくり部 建築指導課						
事務事業	長期優良住宅建築等計画認定事務事業		細事業	—					
事業目的・事業概要	環境負荷低減を図るため、長期にわたり良好な状況で使用するための措置を講ずる。 長期優良住宅の普及に関する法律（以下「長期優良住宅普及促進法」という。）に基づき、長期にわたり良好な状況で使用するための措置が講じられた優良な住宅について建築等計画の認定を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
			建築基準行政事務事業に記載			—	0	0	—
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
認定申請件数（件数）		192	210	110	110	230			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定により、長期にわたり使用する住宅の建築等を促進することは、環境負荷低減や建替え費用を低減する上で重要であり、引き続き適正に運用していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	長期優良住宅普及促進法に基づく認定に係る適切な事務執行を通して、環境負荷の低減や建替え費用の低減を図る。						
	事業実施方法の妥当性	普通	所管行政庁である市が実施する事務である。長期優良住宅普及促進法に基づく認定事務を実施することから、職員による事業実施が妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	法定事務であり、従来通り適切に実施していく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	まちづくり部 建築指導課					
事務事業	低炭素建築物新築等計画認定事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	環境負荷低減を図るため、空調設備等の設置等において二酸化炭素排出を抑制する措置を講ずる。都市の低炭素化の促進に関する法律（以下「低炭素化法」という。）に基づき、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物について新築等に関する計画の認定を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
		建築基準行政事務事業に記載					—	0	0	—
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
認定申請件数（件数）		24	8	7	6	13				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定により、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の建築等を促進することは、都市の低炭素化及び健全な発展に寄与するために重要であり、引き続き適正に運用していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	低炭素化法に基づく認定に係る適切な事務執行を通して、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の建築等の促進を図る。							
	事業実施方法の妥当性	普通	所管行政庁である市が実施する事務である。低炭素化法に基づく認定事務を実施することから、職員による事業実施が妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	法定事務であり、従来通り適切に実施していく。									